

福岡市景観計画 (案)

福岡市

目次

序 章	景観形成の考え方	1
第1節	基本的事項	1
第2節	都市景観を取り巻く現状と課題	2
第3節	理念と目標像	8
第4節	基本方向	18
第1章	景観計画区域	24
第2章	良好な景観の形成に関する方針	25
第1節	景観計画区域のゾーン区分	25
第2節	ゾーンごとの景観特性と景観形成方針	26
第3章	大規模建築物等に関する事項	32
第1節	届出対象行為	32
第2節	大規模建築物等に関する行為の制限	36
第3節	色彩に関する景観形成基準	43
第4章	都市景観形成地区に関する事項	45
第1節	都市景観形成地区の指定の考え方	45
第2節	都市景観形成地区指定までの流れ	45
第3節	都市景観形成地区の良好な景観の形成に関する方針及び行為の制限	46
第4節	届出対象行為	48
第5章	景観資源の保全・創出に関する事項	49
第1節	景観重要建造物	49
第2節	景観重要樹木	50
第6章	景観重要公共施設の景観形成に関する事項	51
第1節	指定方針	51
第2節	指定区域	51
第7章	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する 行為の制限に関する事項	53
第1節	屋外広告物の表示による景観形成の考え方	53
第2節	屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限	53
第8章	景観形成における推進方策	55
第1節	市民・事業者・行政の役割	55
第2節	推進体制	56

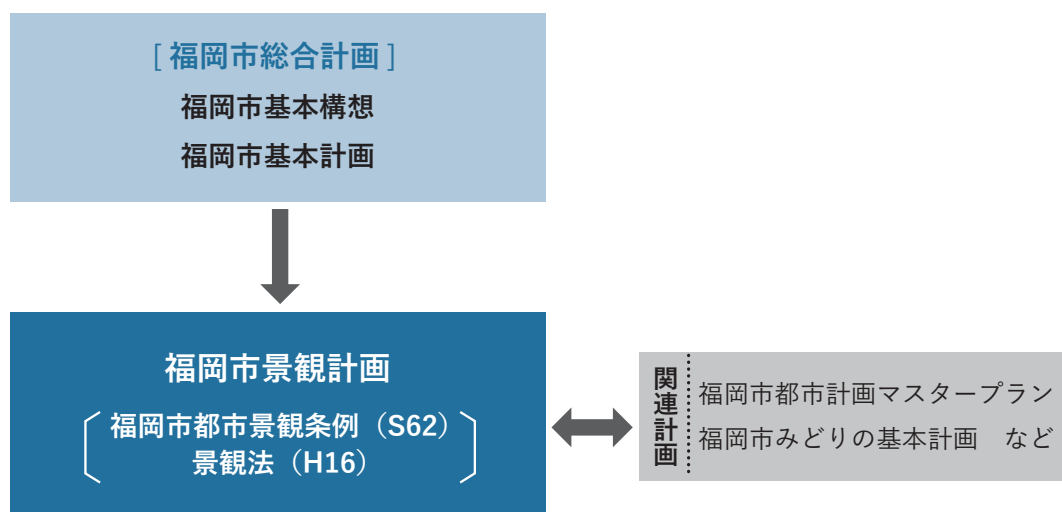
第1節 基本的事項

1. 景観計画とは

景観計画とは、景観行政団体が、良好な景観の形成を図るため、その区域や、良好な景観の形成に関する方針等を定める計画であり、市民・事業者・行政などの各主体が、景観まちづくりに取り組むための基本的な事項を示すものです。

2. 位置づけ・役割

「福岡市景観計画(以下、本計画という。)」は、上位計画である「福岡市基本計画」や「福岡市都市計画マスタープラン」等の関連計画との整合を図り、都市景観を総合的かつ計画的に形成するための景観形成の基本的な理念や目標像を示すとともに、良好な景観形成のための方針、基準、主な施策を示すものです。



3. 目標年次

目標年次は、第10次福岡市基本計画と同じ2034年度(令和16年度)とします。

第2節 都市景観を取り巻く現状と課題

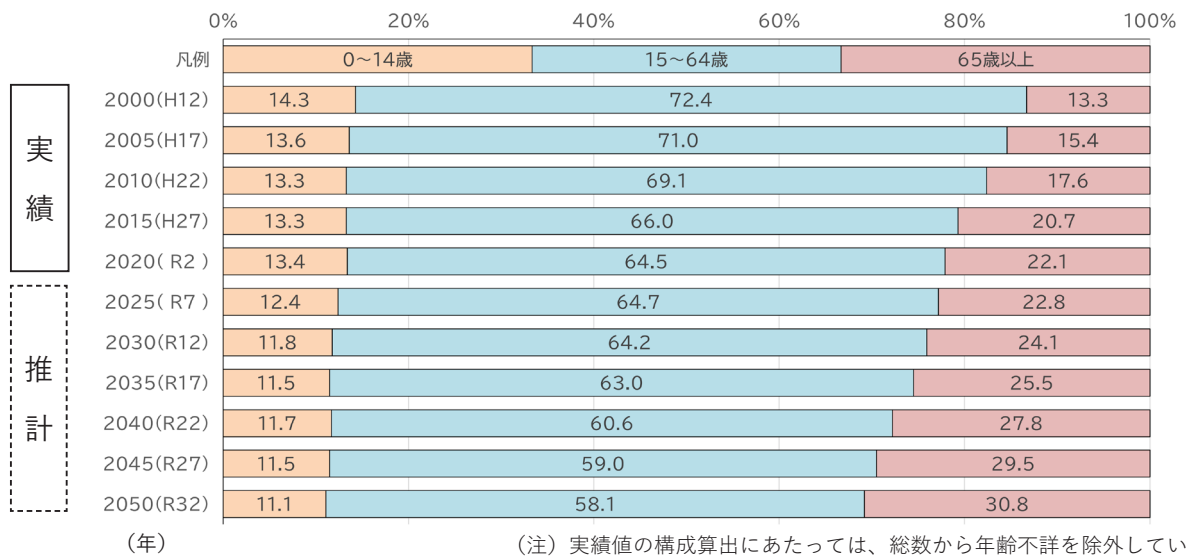
1. 社会情勢の変化等

(1) 人口

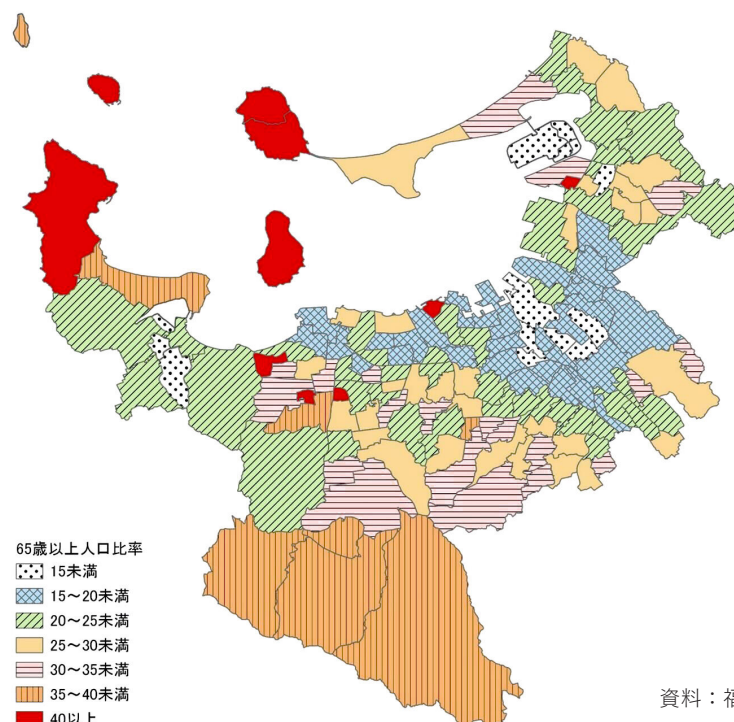
総人口は平成24年の市推計値を上回るペースで増加しており、なかでも65歳以上が増加しています。

全市の高齢化率が約22%の中で、郊外部の高齢化率が高くなっています。

○人口構造の変化



○高齢化率（2023年）



資料：福岡市人口ビジョン（R6）

(2) まちづくり

都心部や拠点などにおいて、地域の特性に応じたまちづくりを推進しています。

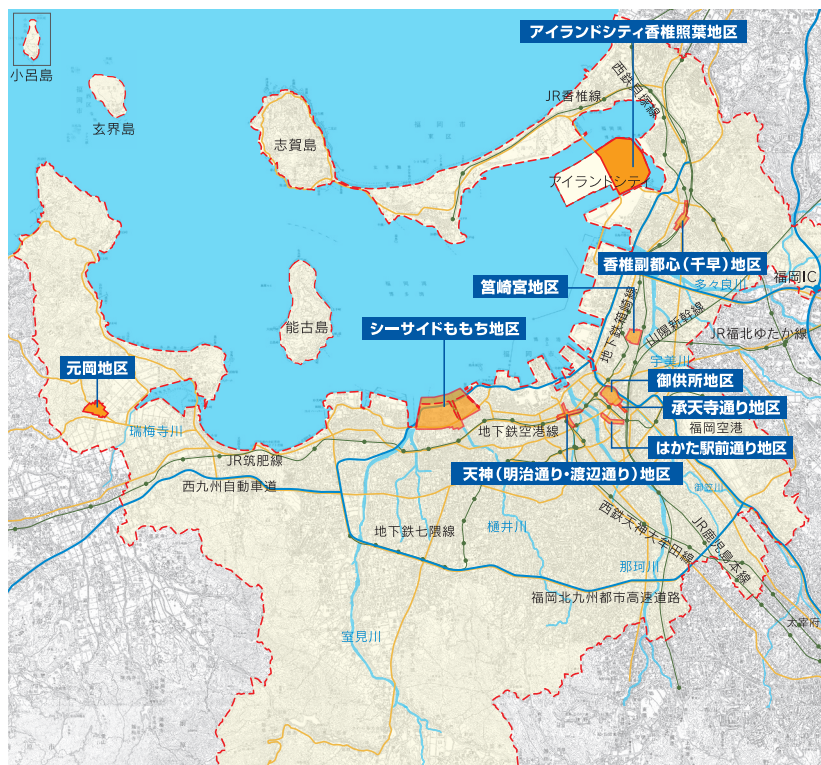
計画的なまちづくりにあわせ、都市景観形成地区を指定するなど、景観づくりを推進しています。

○まちづくりの進展



資料:土地区画再整理事業の施工状況(福岡市)

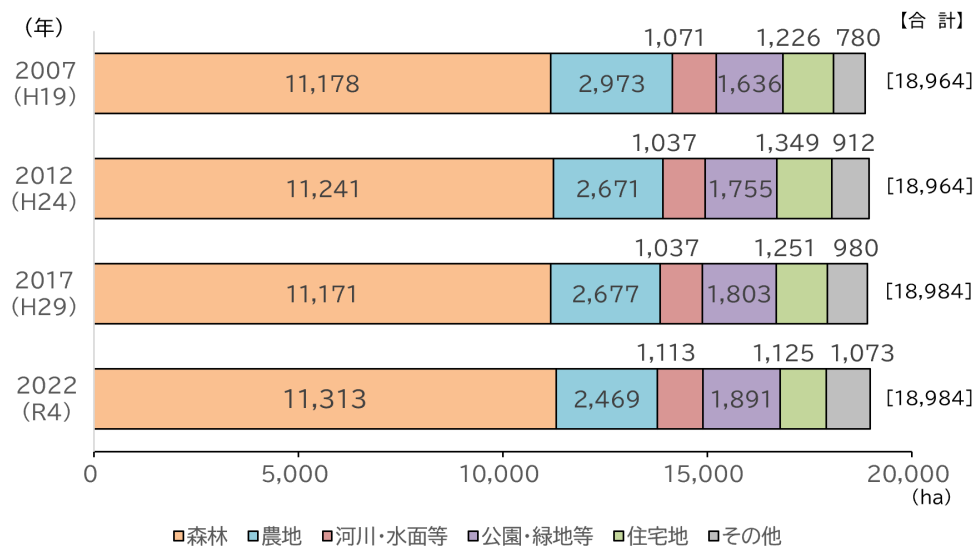
○都市景観形成地区



(3) 緑の面積

全市域における緑の面積は、開発等による農地等の減少を、公園緑地等の整備による緑の創出や持続性のある樹林地の指定などにより、維持することができています。

○全市域における緑の面積

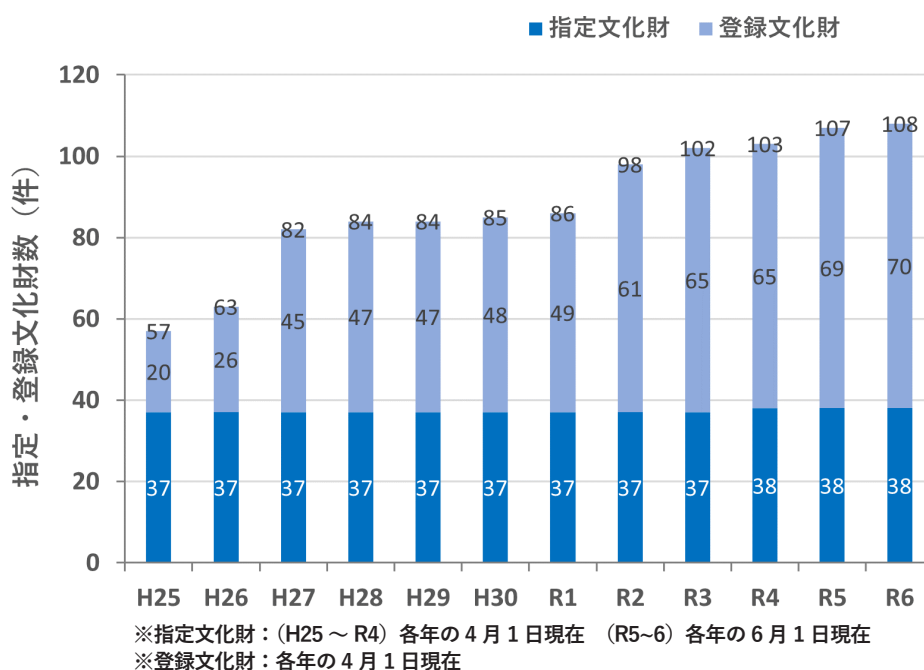


(4) 文化財の登録

市内の指定・登録文化財の数は、年々増加しています。

令和6年4月1日以降、最新の指定・登録物件は1件追加されました。令和6年7月には、「冷泉荘(旧八木アパート)」が国登録答申を受けています。

○市内の指定・登録文化財（建造物・名勝）の件数



資料：教育要覧をもとに作成

2. 市民からの意見

人々の価値観が量から質へと変化し、心の豊かさが重視される中、様々な機会を捉え、数多くのご意見をいただいています。

ここでは、今後の福岡市の景観づくりを検討するため「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」や「第30回都市景観賞記念シンポジウム」にあわせて行ったアンケート調査の概要をお示しいたします。

(1) みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

第10次福岡市基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

◆実施期間

令和5年4月25日～10月31日(ワークショップ等については11月末まで)

◆実施内容

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) オンラインアンケート | (5) ゲームを活用した取り組み |
| (2) メールや郵送等による意見の受付 | (6) 小中学校での意見募集 |
| (3) 外国からの来訪者へのアンケート | (7) 有識者インタビュー |
| (4) ワークショップ | (8) 民間主導の取り組み |

◆オンラインアンケートの結果概要

①あなたにとっての幸せな未来のために特に大切なこと(回答件数:8,242件)

「健康的な生活」「仕事・働き方」「住む場所」「思いやり・多様性」「身近な自然」などの15項目の中から幸せな未来のために大切な項目を選択し(複数回答可)、選択した項目について満足度を回答

- 「住む場所」について、選択割合は62.4%、選択者の満足度は73.1%
- 「身近な自然」について、選択割合は50.4%、選択者の満足度は88.6%

②福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見(述べ3,315件)

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504件	環境、自然	158件
子ども、教育	652件	交通	445件
文化芸術、スポーツ	160件	文化振興、都心部	299件
地域コミュニティ	86件	国際	59件
防災、都市基盤	161件	その他	636件
防犯、モラル・マナー	155件		

九州・アジアの交流拠点に関すること	
・福岡を象徴するランドマークがほしい	・美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇る
・世界の人々が来てよかった、住んでみたいと思えるまち	・まちづくり
	・多様な人が自分らしく生きられるためのまちづくり
緑や水辺に関すること	
・自然を生かしたまちづくり	・花や緑に溢れたまち
・ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち	・誰もが利用できる都会のオアシスみたいな緑多い場所
地域の魅力向上に関すること	
・音楽やアートなどの芸術が街中で楽しめる	・商店街は残してほしい
・歩くのが楽しいまち	・都市部ばかりではなくて郊外の方にも目を向けてほしい
歴史や文化に関すること	
・古き良きものを残しつつ進化してほしい	・福岡城の天守閣を再建してほしい
・自然や食べ物、お祭りなど地域の特性を活かした福岡らしいまちづくり	・電信柱のないまちづくり

(2) 景観に関する市民アンケート

◆実施期間

令和6年1月20日

◆実施内容

第30回都市景観賞記念シンポジウムにおいてアンケート調査を実施

◆設問内容

福岡市の景観についての自由記述意見

◆回答件数

103件(シンポジウム参加人数:124名)

九州・アジアの交流拠点に関すること	
・異文化と融合しつつ、福岡のオリジナリティを残したまちづくり	・もっと個性的な建物が、混在する姿が見たい
・多様な世代が楽しむことができる景色	・東京や大阪と違う福岡らしさ
	・メリハリのある景観づくりが必要
緑や水辺に関すること	
・たくさんの樹と花のある街	・花が多い街は、みんなにとって癒しになる
・もう少し海、川を生かした景観	・河川沿いの景観の向上が海と陸をつなぐと思う
・もっともっと海に注力してもらいたい	
地域の魅力向上に関すること	
・賑いと彩りに溢れ、かつ品がある	・コンパクト性が高い
・人情味のある街の風景	・エリア・地区での一体化された個性やデザイン
・祭りやコミュニティなどソフトも含めた景観づくり	
歴史や文化に関すること	
・古き良きものを残しつつ進化してほしい	・福岡城の天守閣を再建してほしい
・自然や食べ物、お祭りなど地域の特性を活かした福岡らしいまちづくり	・電信柱のないまちづくり

3. 課題

福岡市は、自然景観や都心景観、歴史景観などに係る多様な景観が市の魅力を形作っており、それらの景観がうまく調和した美しい街並みは、国内外から評価されていますが、社会情勢の変化や市民意見などを踏まえると、今後の景観づくりを進める上で、主に次のような課題があります。

○九州・アジアの交流拠点にふさわしい景観づくり

- ・多くの市民をはじめ、国内外の方々から、調和がとれた街並みとじてもらえるよう取り組む必要があります。
- ・市民に加え海外観光客が福岡の景観をどう思っているかの視点を踏まえ、商店街や夜の街並みなど、福岡らしい景観を守っていく必要があります。

○みどりを創り生かした景観づくり

- ・人々の価値観が変化の中で花や緑の大切さが再認識されていることから、豊かな自然を感じる景観づくりに取り組む必要があります。
- ・質の高いパブリックスペースの形成に向けて、みどりを生かした景観づくりなどに、より一層取り組む必要があります。

○地域の個性や強みを生かした景観づくり

- ・地域と共働した景観誘導のルールづくりなどにより、地域特性を生かした景観づくりに取り組むとともに、特に大規模な建築物などは、周辺の自然環境や街並みと調和を図る必要があります。
- ・市民の景観意識のさらなる向上に向けて取り組む必要があります。

○歴史と文化を守り生かした景観づくり

- ・神社仏閣や近代建築など歴史資源の価値や景観保全を重要視する機運が高まっていることから、歴史と文化を守る取り組みを進めていく必要があります。
- ・神社仏閣を中心とした周辺の景観づくりに取り組む必要があります。

第3節 理念と目標像

上位計画である「福岡市総合計画」の内容や福岡市の景観を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、理念と目標像を設定します。

1. 福岡市総合計画

○福岡市基本構想（2012年12月策定）

都市像

住みたい、行きたい、働きたい アジアの交流拠点都市・福岡

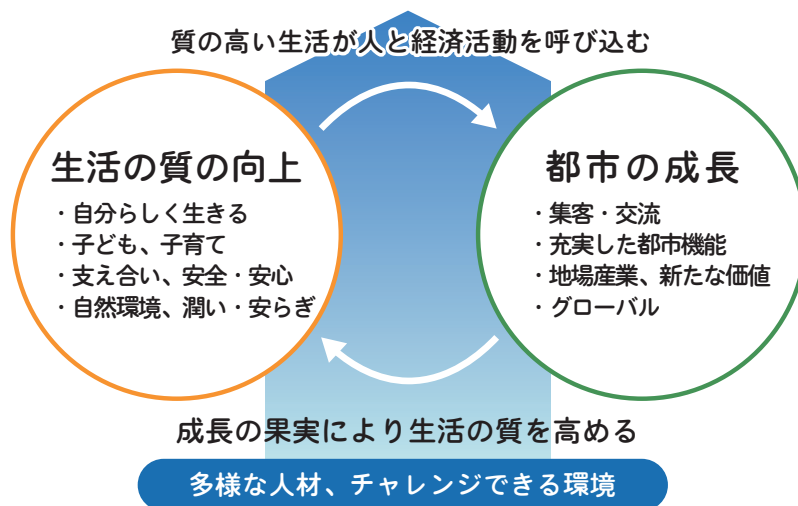
- 1 自立した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感到満ちたアジアの拠点都市

○第10次福岡市基本計画（2024年12月策定）

都市経営の基本戦略

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す
- (2) 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる
- (3) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

住みたい、行きたい、働きたい アジアの交流拠点都市・福岡



第10次福岡市基本計画

「福岡市基本計画」は、福岡市が長期的にめざす都市像を示した「福岡市基本構想」に基づき、市又は区の行政分野全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示した10年間の長期計画で、2024年(令和6年)12月に「第10次福岡市基本計画」として策定しています。当該計画は、都市像の達成に向けて取り組むための基本的考え方と重点施策の方向が示されています。

【景観に関連する主なポイント】

＜目標4＞ 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組めます。

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

＜目標5＞ 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組めます。

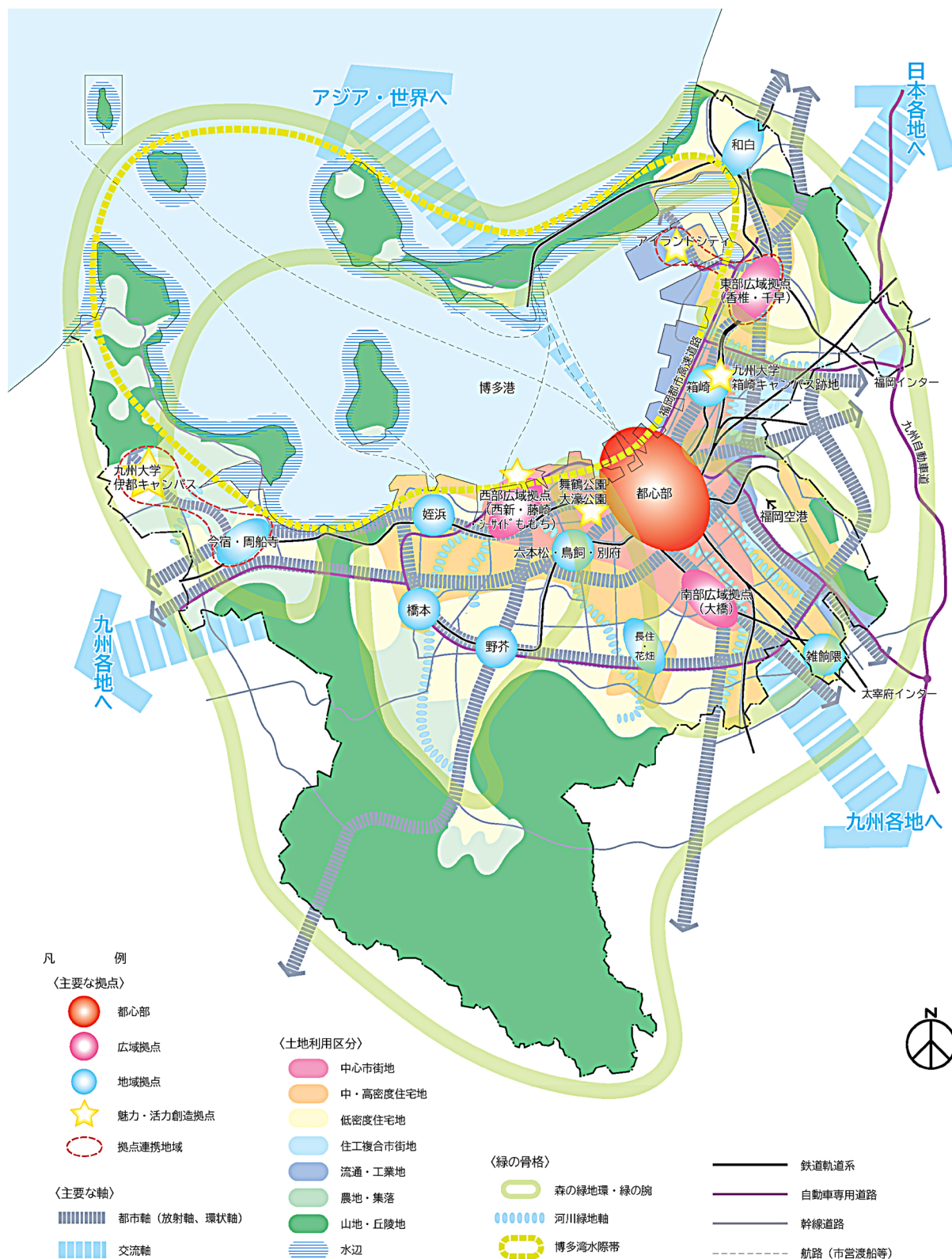
施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩いと集客交流の拠点づくりに取り組めます。

＜空間構成目標＞ めざす姿

海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。

○都市空間構想図



2. 福岡市の景観特性

(1) 都市形成史の特色

1) 海と共に栄えてきた都市

福岡のまちは、古来、大陸との交流拠点として誕生しました。それを支えていた博多の港は、日本三津の一つに数えられ、恵まれた天然の良港でした。福岡の海岸線は、福岡城の別名にもなった舞鶴城にうかがわれるように、鶴が羽を広げたような独特の形態をもっています。博多湾の西から見渡すと、唐泊・今津・荒津・香椎・海の中道・志賀島と、大陸貿易の拠点や万葉集にもうたわれている由緒のある地区が多くあります。志賀島で出土した「漢委奴国王」の金印や、福岡城跡で発見された鴻臚館跡には、往時の大陸との交流の様子がうかがえます。

また、「商人のまち博多」が形成された当時、海岸線に寺院が建立されており、現在、それらが近代的な街並みの中に残り、当時の名残をとどめています。

鎌倉時代には、大陸の玄関口であることが災いして、元の侵略の危機にさらされ、博多湾沿いに長大な防塁(元寇防塁)が築かれたこともありました。

このように、幾度となく歴史的な舞台となってきた海岸線も、土砂の堆積や埋め立てにより徐々に姿を変え、近代的な港湾も整備されました。時代の推移とともに、市民にとって日常的に海との結びつきを感じることは少なくなっていますが、古代、中世と福岡の発展の礎となってきた海、みなとがまちに隣接しているという事実は、今も博多湾に厳然と存在し、海によって開かれ、海に向かって栄えてきた福岡というイメージを人々に与えています。博多港は、開港後100年以上を経た今日も、アジア・世界をつなぐ国際拠点港としてますます発展しています。



国宝 金印「漢委奴国王」／福岡市博物館蔵



国指定史跡 元寇防塁（生の松原）

2) 二都市の融合

福岡市は、「福博のまち」と呼ばれるように、福岡部と博多部が融合して成立し、それらは今も市の中心となっています。

黒田長政による福岡城の築城までは博多部が中心でしたが、城下町の形成により福岡部ができました。江戸時代には、二つのエリアは那珂川を隔てて城壁で明確に区切られており、商人のまち、武士のまちとして違った地域社会を形成していました。

明治以後、この二つのエリアの一体化がなされたが、長い時間をかけて異なった両者の異なる風土文化は当然まちの大きな環境の相違となってあらわれていました。博多部は、福岡市となっても、商人のまち博多の持つ商業基盤を背景にして中心地区として栄え、戦後、その中心が福岡部(天神地区)へ移行した後も、博多部で育った伝統・文化は、古くから確立された地域社会を軸に、祭りや伝統工芸等によって、現在の福岡市のまちに深みと風格を与えています。

このように福岡市は、独自の歴史・伝統・文化をもった都市であり、この福岡部、博多部の双子都市ならではの個性を尊重し、生かしながらまちづくりを進めていく必要があります。



正保福博惣図／1646年／福岡市博物館蔵



福岡・博多鳥瞰図／1887年／九州大学附属図書館蔵

3) 自然と調和した都市

福岡のまちは、弥生時代からいち早く農耕文化が栄えた沖積平野にひらけており、起伏の少ない地形の中で、油山などが連なる脊振山地や立花山が市街地の背景として位置し、市街地や近郊の緑地が、都市形成の過程を通じてうまく活用され、都市に潤いをもたらしています。

福岡の地形の特徴である海岸線は、玄海国定公園に指定されており、糸島半島と海の中道のふたつの腕で博多湾を抱き、背後には緑の山々が連なっています。このうち中心市街地に近い海岸線は近代的な港湾へと変貌しましたが、郊外には江戸時代に植林された松林等の緑も豊かで、雄大な砂州を持つ海の中道などが海岸線の美しさを十分に楽しませてくれます。

市街地や近郊の緑地は、福岡にしかない貴重な歴史を持つ舞鶴公園、大濠公園をはじめ、明治初期に開園した公園である東公園、西公園が東西の核的な緑地ゾーンとして確保されており、特別緑地保全地区などの樹林地や街路樹などが配置され、比較的バランスよく、まとまった緑が都市部に残されています。

河川空間については、地域のシンボル河川である室見川や那珂川をはじめとする水辺環境整備への取り組みがなされ、各地区で水辺の活用が図られています。

特に福岡市の場合、大規模な重化学工業が立地しなかったため、比較的良好な水辺環境が保たれており、都市内でも河川空間は貴重な憩いの場となっています。

市域周辺部の山地などでは、標高が概ね80m以上の区域について、原則的に開発区域に含めないこととしており、樹林地など都市の貴重な自然環境の保全が図られ豊かな自然を感じることができます。

また、都市計画法に基づいた建物の規模や高さの制限を伴う制度として、都市の中の樹林地や水面などの自然的景観を維持し、都市と自然が調和した環境をつくることを目的とした風致地区や、市街地環境の維持などを目的とした高度地区などを設定するとともに、都心部に空港が近接している地理的特性から、市街地の広範囲に航空法による高さ制限が定められています。

高い建物を建てることが出来ないため、土地の敷地を最大限活用し、統一感のある街並みを形成しています。

(2) 福岡らしさを示す景観

博多湾と脊振山系に代表される豊かな自然景観や、充実した都市機能による活気と賑わいのある都心景観、さらには大陸との交流の歴史や博多祇園山笠に代表される伝統文化に根差した歴史景観など、多様な景観が市の魅力を形づくっています。

福岡らしさを示す景観として次のようなものがあります。

都心部



J R 博多駅

一般市街地(住宅地等)



橋本駅前

山の辺・田園 (山地・丘りょう地・農地等)



室見川

旧大名小跡地を活用した憩いの空間



福岡大名ガーデンシティ

彩りのある地域の憩いの場



桧原桜公園

伸びやかな田園風景



元岡

都心中心部のみどり溢れる空間



アクロス福岡・天神中央公園

自然の豊かさを感じられる河川空間



樋井川

山並みと市街地が織りなす風景



油山

営みと場が織りなす情景

祭り・伝統行事などの特別な場・買い物・遊びなどの日常行動の場、そこに息づく人の営みが、地域コミュニティ等を映し出す味わい深い情景となり、これらは、福岡らしい景観づくりを支える重要な役割を担っています。



明治通り



櫛田神社



宮崎宮



渡辺通り、昭和通り、那珂川

港湾（流通・工業地）



博多湾を間近に感じる空間

ペイサイドプレイス博多



クルーズ船とクルーズセンター

中央ふ頭



港湾の躍動を感じるコンテナクレーン

アイランドシティ

海浜（水辺）



穏やかな海と空の広がりを感じる道

海の中道



豊かな自然と美しい海を感じる海岸

北崎



海や砂浜を楽しむ人が多く訪れる空間

シーサイドもち海浜公園※

歴史・伝統



博多旧市街のシンボル

御供所地区



多彩な歴史に彩られた文化財

宮崎宮地区



造形の規範として評価された近代建築

九州大学大橋キャンパス

※…©福岡県観光連盟 福岡県観光連盟提供



貴重な自然や長い歴史を伝える空間

舞鶴公園



都心にある水と緑のオアシス

大濠公園



博多の初夏の風物詩
船乗り込み

博多川



水面に繁華街の光が
映る夜景

那珂川



学校校舎を活用した
スタートアップ支援施設

旧大名小学校



人情とふれあいを
感じられる空間

西新商店街



街の美化活動

天神



地下に広がる
もうひとつの天神

天神地下街

3. 景観形成の理念と目標像

(1) 景観形成の理念

福岡市の景観特性を踏まえ、4つの理念を以下に示します。

①都市景観は、市民の共有財産である

良好な景観は、市民の暮らしに安らぎや潤いを与えると同時に、都市の魅力を発信し観光客などを呼び込む資源となる「市民の共有財産」です。

ひとつひとつの建築物等は、一人ひとりの所有物であると同時に、市民の共有財産である景観を形成する重要な要素であることを理解し、継続的に景観形成に取り組むことが必要です。



②市民参加による都市景観の形成

まちづくりは、市民、事業者、行政などの多様な担い手により進められるため、それぞれが景観に対しての共通認識を持ち、共働して取り組んで行くことが重要です。

また、多様な景観が形成される中で、特に景観の形成を重点的に図る必要がある地域などは、市民参加による良好な景観形成に向けたルールづくりを行うなど、街並み全体の調和を図るための取り組みを進めていく必要があります。



③長期的な視点をもつ

建築物等は、つくられてから50～100年の長い間、市民の目に触れ、景観を形成するものです。そのため、短期的な目的や流行に左右されることなく、50年後、100年後のまちの姿を想像しながら、長期的な視点で計画することが必要です。

また、福岡市の魅力の1つである歴史景観は、古くから守り育てられ、その姿を残しています。このため、新たにつくられる建築物等については、既存の景観を損ねることのないよう、慎重に検討する必要があります。



④地域性、個性を生かす

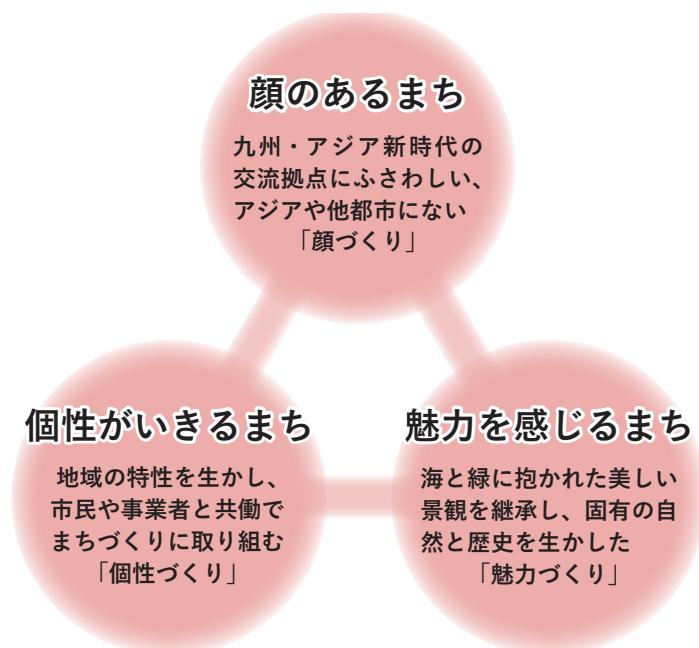
天神・博多などの都心部では、高層ビルやきらびやかな照明によりまちの賑わいが形成されていますが、青い海が広がる地域や、田園風景の広がる地域に、高層ビルや巨大な広告物が設置されると、豊かな自然景観が阻害されてしまいます。

場所によってふさわしいデザインは違うため、その場所に合った計画を行い、地域性やまちの個性を最大限に生かす景観形成を行っていく必要があります。



(2) 目標像

福岡市の景観形成の理念に基づき、景観特性を踏まえて、市民はもとより来訪者にとって、魅力と心地よさが感じられる、「福岡らしい都市景観」の形成を目指し、3つの目標像を示します。



第4節 基本方向

1. 基本方向と主な施策

第10次福岡市基本計画や関連計画等を踏まえ、理念や目標像の実現に向けて、福岡らしい質の高い都市景観を形成するため、4つの基本方向と、各方向ごとの3つの方針を以下に示します。

基本方向ごとの考え方や、主な施策を次ページ以降に示します。

景観形成の基本方向

基本方向1 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

- 方針1 風格や潤いのある景観づくり
- 方針2 賑わいや界隈性などを感じられる景観づくり
- 方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

基本方向2 みどりを守り、創り、生かした景観づくり

- 方針1 豊かな自然を感じる景観づくり
- 方針2 質の高いパブリックスペースの形成に向けたみどりを生かした景観づくり
- 方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

基本方向3 計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気のある景観づくり

- 方針1 個性を生かした景観づくり
- 方針2 周辺の自然環境や街並みと調和のとれた景観づくり
- 方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

基本方向4 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり

- 方針1 歴史と文化を守る福岡らしい景観づくり
- 方針2 歴史資源を生かした景観づくり
- 方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり



方針1 風格や潤いのある景観づくり

アジアとの交流の歴史や広域的な交通結節機能を背景とした都市機能の集積や身近に感じることのできる豊かな自然など、福岡市の特性を生かし、交流拠点都市にふさわしい風格や賑わい、潤いのある景観づくりを進めます。

主な施策

- 景観上重要な建築物等の景観誘導
 - ・専門家による助言・指導(都市景観アドバイザー制度)
- 景観重要公共施設の指定
- 魅力的で秩序ある広告景観づくり
 - ・屋外広告物のデザイン審査(バスシェルター、ラッピングバス、パナーなど)
 - ・屋外広告物の適正化(無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など)
- 都市計画制度などを活用した景観誘導

方針2 賑わいや界索性などを感じられる景観づくり

都心部では、商業・業務・文化施設などが集積する拠点やそれらをつなぐ回遊軸において、市民や来訪者が歩いて楽しめる賑わいや界索性などを感じられる景観づくりを進めます。

主な施策

- 大規模建築物等の景観誘導
 - ・届出の機会をとらえた助言・指導
- 公共空間における良好な景観の誘導
 - ・わかりやすい案内サインの検討・促進
 - ・街路樹イルミネーション

方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

市民や事業者が地域への誇りと愛着を持って暮らしていくことができるよう、市民やエリアマネジメント団体などの地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 都市景観形成地区の指定と景観誘導
 - (視点:風格や賑わい、潤いのある景観の形成)
- エリアマネジメント団体との共働



方針1 豊かな自然を感じる景観づくり

海や空からの景観に配慮し、博多湾ややまなみの眺望と海岸線の緑の連続性を確保するほか、道路の美装化や無電柱化など公共空間の景観整備などにより、豊かな自然を感じる景観づくりを進めます。

主な施策

- 景観重要建造物や景観重要樹木の指定
- 博多港における良好な景観の形成
 - ・博多港景観形成指針の運用・景観形成ガイドラインの運用(アイランドシティ等)
- 公共空間の景観整備
 - ・道路の美装化や無電柱化

方針2 質の高いパブリックスペースの形成に向けたみどりを生かした景観づくり

公園や街路樹等のみどりは、市民生活に潤いや安らぎをもたらす重要な要素であるため、公共施設及び民有地の花や緑をさらに創り、みどりによる魅力的な景観づくりを進めます。

主な施策

- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
 - ・届出の機会をとらえた助言・指導
- 景観上重要な建築物等の景観誘導(再掲)
 - ・専門家による助言・指導(都市景観アドバイザー制度)
- 花や緑による良好な景観の形成
- 水辺を生かしたまちづくり

方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

花や緑、水辺などの豊かな自然を守り、新たに創り、それらを生かすことで、潤いや安らぎを感じることができるよう、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
 - (視点:豊かな自然を感じるみどりを生かした景観の形成)
- 花や緑による良好な景観の形成(再掲)



方針1 個性を生かした景観づくり

計画的なまちづくりが進められる地区において、まちづくりにあたってのルールづくりや、地域の持つ特性の継承などにより、市民や地域団体との共働による地域の個性を生かした景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
(視点:地域の個性を生かした景観の形成)
- 地区計画の策定
- 地域まちづくり計画(特定まちづくりルール)の策定

方針2 周辺の自然環境や街並みと調和のとれた景観づくり

都市景観の形成に大きな影響を与える大規模な建築物等を中心に、形態や色彩、意匠を誘導するなど、周辺の自然環境や街並みと調和のとれた景観づくりを進めます。

主な施策

- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
 - ・届出の機会をとらえた助言・指導
- 多様化するニーズなどに対応した景観誘導
 - ・デザインガイドライン、色彩ガイドラインの適切な運用
 - ・専門家による助言・指導(都市景観アドバイザー制度)(再掲)
 - ・新たな広告媒体等に対応した景観誘導の検討

方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

市民の景観意識の一層の向上を図るとともに、景観づくりに向けた地域団体等を積極的に支援するなど、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 景観意識の啓発
 - ・都市景観賞を中心とした意識高揚事業
 - ・SNS等を活用した情報発信
 - ・景観教育(出前講座など)
- 地域主体の景観づくり
 - ・景観づくり地域団体の認定・活動助成
 - ・市民ボランティアと連携した路上違反広告物対策
 - ・景観協定



歴史と文化を守り生かす、
刻の厚みを感じられる景観づくり



方針1 歴史と文化を守る福岡らしい景観づくり

神社仏閣など歴史的な建造物を中心に、周辺の建築物等の高さや形態、意匠などを誘導するなど、歴史と文化を守ることで、市民が愛着や誇りを持ち、刻の厚みを感じられる福岡らしい景観づくりを進めます。

主な施策

- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
 - ・届出の機会をとらえた助言・指導
- 景観上重要な建築物等の景観誘導(再掲)
 - ・専門家による助言・指導(都市景観アドバイザー制度)
- 都市計画制度などを活用した景観誘導(再掲)
- 民間建築物の修景助成

方針2 歴史資源を生かした景観づくり

歴史的な街並みの形成を進めている地区において、道路の美装化や無電柱化など公共空間の景観整備により、歴史資源を生かした景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 公共空間の景観整備(再掲)
 - ・道路の美装化や無電柱化

方針3 市民や地域団体との共働による景観づくり

歴史資源を生かしたまちづくりへの市民の関心の一層の向上を図るとともに、よりきめ細やかな景観誘導のルールづくりなど、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

主な施策

- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
 - (視点:歴史・文化を守り生かす景観の形成)
- 景観意識の啓発
 - ・都市景観賞を中心とした意識高揚事業(再掲)
 - ・博多旧市街ライトアップウォーク
 - ・SNS等を活用した情報発信(再掲)

5. 成果指標

本計画の達成状況を確認するため、成果指標を下記のとおり定めます。

基本方向1 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

成果指標	現状値	目標値
建築物や広告物の調和がとれた街並みであると感じている市民の割合	68.3% (R7年度)	75.0%
都市景観アドバイザー会議等で建築意匠や緑化等の助言・指導を受けて建てられた建築物の数	217件 (R6年度)	310件

基本方向2 みどりを守り、創り、生かした景観づくり

成果指標	現状値	目標値
都心部の花や緑が豊かであると感じている市民の割合	52.8% (R6年度)	75.0% (R16年度)
公共公益施設、民有地のみどりの面積	1,924㎡ (R6年度)	1,925㎡以上 (R16年度)

基本方向3 計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気のある景観づくり

成果指標	現状値	目標値
景観に関する関心度	83.9% (R7年度)	望ましい方向性+
都市景観形成地区の指定地区数	9地区 (R5年度)	11地区

基本方向4 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり

成果指標	現状値	目標値
歴史的財産を生かした街並みであると感じている市民の割合	82.3% (R7年度)	90.0%
歴史・伝統ゾーンにおける景観誘導による更新件数	196件 (R6年度)	410件